

本当に賢い消費者は会場に行きません！

悪質商法の発生情報が寄せられています

高齢者や商取引の知識に乏しい一般消費者を狙った悪質業者は後を絶ちません。町内で多く寄せられる悪質商法の発生情報は、安売りや講習会という内容で会場に人を集めて、日用品などを無料で配ったり安い金額で販売するなどして、会場にいる人たちを得た気分(催眠状態)にしたり、ほかの人に負けずに買いたいという興奮状態にさせて、最終的には高額商品(布団・健康食品・健康器具など)を買わせます。



誘われても、会場へ行かない

悪質業者は「無料」「格安」などと言って、会場へ出向くよう誘ってきますが、怪しげな会場へは絶対に近づかないことが一番です。

被害例の中には、契約するまで会場から出られなかった、脅されて契約をさせられたなど、非常に悪質で乱暴な手口もあります。

催眠商法ではと疑いながらも「自分は無料の品だけもらってすぐに帰るから大丈夫」と思って会場へ行くことは、非常に危険です。

会場に行ったら
タダでは帰れない
雰囲気になります。

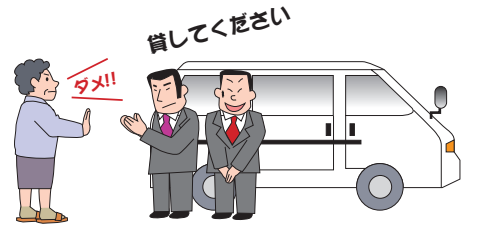


会場となる土地や建物を貸さない

悪質業者に会場を使わせないようにするため、自分の土地や建物を催眠商法の会場として使用する疑いがある場合は、借用申し込みがあっても断りましょう。

なお、自動車に商品を積んだ業者が複数人で突然訪問し、「少しの間、駐車場を貸してほしい」と言って了解も不十分なまま勝手に駐車し、近所の人たちを強引な手段で呼び集めて商品を販売する事例もあります。

自分の土地や建物を
使われて、近所の人を被害
にあわせてしまいます。



契約した後も必要ないものは「クーリング・オフ」できます

Q クーリング・オフってなに？

訪問販売や電話勧誘等で契約した場合、8日以内であれば一方的に解除(無条件解約)できる制度です。クーリング・オフとは「頭を冷やす」という意味です。

Q クーリング・オフすると、代金はどうなるの？

- ① 損害賠償や違約金を支払う必要はありません。
- ② 支払済みの代金は全額返金されます。
- ③ 商品を受け取っている場合など、販売業者負担で商品を引き取ってもらえます。

Q 手続きはどうするの？

必ず書面で販売会社に通知します。

電話や口頭でクーリング・オフを申し出ますと、後で「聞いていない」など、トラブルの原因となります。

はがきを書いたら両面コピーをとったうえで、配達記録郵便や簡易書留のような証拠の残る方法で送付し、「受領証」を保管しておきます。

契約金額が高額であるなど、契約内容によって、内容証明郵便の方が確実です。

クレジット契約を結んだときは、信販会社にも同様に通知しましょう。

【はがきの記載例】

切手	〇〇〇-〇〇〇
・ 契約者住所	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地
・ 契約者氏名	〇〇株式会社 御中

(表面)

右記の日付の申込みは撤回し、または、契約を解除します。	・ 商品、役務、権利者	・ 電話番号	・ 販売業者住所	・ 販売業者氏名	・ 販売業者
年 月 日					

(裏面)

困ったときはあきらめないで、早めに相談をしてください。



- ・ 秋田県生活センター ☎018-835-0999
- ・ 県仙北地域振興局 総務課企画部 ☎0187-63-5114
- ・ 大仙警察署 住民安全相談所 ☎0187-63-3355
- ・ 役場(千畑庁舎)住民生活課 環境安全班 ☎0187-84-4903

いつも心にふるさとを ふるさと会からのお知らせ

「美郷町在京六郷会」総会・懇親会 を開きます

期 日●7月8日(日)
時 間●総会／午前11時～、懇親会／正午～
会 場●グランドプリンスホテル高輪
(東京都港区高輪3-13-1)
その他●一昨年の総会の出欠をお知らせいただいた会員の方を中心に案内状を送付しています。案内状が届いていない友人・知人の方がおりましたら、事務局にご連絡ください。

事務局 ☎03(5600)8871 石川明美(会長)まで

「美郷町千畑ふるさと会」総会・交流会 を開きます

期 日●7月14日(土)
時 間●総会・交流会／午前11時～
会 場●ホテルはあといん乃木坂
(東京都港区南青山1-24-4)
会 費●会員7,000円、会員以外の方10,000円
その他●六郷地区、仙南地区の出身の方も歓迎していますので、お誘い合わせのうえ6月25日(月)まで事務局にご連絡ください。

事務局 ☎042(484)5939 高橋吉彦(会長)まで

毎年6月は「食育月間」 毎月19日は「食育の日」です

「食育」とはさまざまな経験を通じて、「食に関する知識」と「食を選択する力」を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てるものです。

「旬産旬消」と「地産地消」を実践して食料自給率の向上をめざしましょう

カロリーベースで計算した日本の食料自給率は40%
秋田県の食料自給率は141%(米を除いた食料自給率は17%)
仙北地域の地域食料自給率は267%(米を除いた食料自給率は14%)
※カロリーベース食料自給率とは、食品に含まれる基礎的な栄養である「カロリー(熱量)」をものさしにして、食料品全体の自給率を計算したものです。



毎日の食材選びを工夫して食料自給率の向上にご協力ください。

内閣府・秋田農政事務所・美郷町

平成19年商業統計調査 ～ 皆様のご理解とご協力をお願いします ～

調査対象事業所(卸売・小売業)の皆さんへ

6月1日現在で卸売・小売業の事業所の皆さんに調査票の記入をお願いしています。お手元の調査票へのご記入はお済みですか？

※調査票と一緒にお渡ししました「調査票の記入のしかた」をご覧のうえ、もれなくご記入、ご確認ください。

後日、統計調査員が調査票を受け取りに伺います。

経済産業省・秋田県・美郷町

